

総合防災訓練の様子。消火作業に懸命に取り組む



災害に強い、安全・安心の地域づくりへ

～防災・減災に向けて地域と取り組む目黒区の防災対策～

目黒区では、平成25年度の重点課題のひとつとして
「災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組」を掲げています。

東日本大震災で得た教訓などを踏まえ、今後、防災関係行政機関などの公助の取組をはじめ、
区民・区内事業者による自助・共助の取組を推進し、
地域の防災力を強化していきます。

目黒区における 防災対策の現状と課題

平成24年4月に東京都防災会議が公表した新たな首都直下地震の被害想定では、区内においても、強い揺れや火災によって、重大な人的被害が発生すると想定されています。中でも、東京湾北部地震による被害想定では、死者が332人、避難者が約9万4000人、避難生活者が約6万1000人、帰宅困難者数が約7万8000人発生すると見込まれています。

また、区民のくらしと都市機能を支える住宅やライフライン等にも大きな被害が発生すると考えられ、建築物の全壊棟数は約2500棟、ライフライン被害としては、断水率約40%、停電率約26%などの被害が想定されています。

さらに、区内の地域危険度を見ると、原町1丁目がランク5で最も高く、隣接する目黒本町5丁目と原町2丁目もランク4となっており、南部地区に危険な地域が偏在しています。東京消防庁の分析によれば、木造建物が密集し、かつ道路狭あいなどで火災が発生すると延焼危険度が高く、活動障害の多い地域、いわゆる消防活動困難区域が区内に33か所あるとされ、これらの地域

目黒区防災対策の取組の概要

視点1 自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくり
 主な取組として、区民一人ひとりによる自助、防災区民組織や避難所運営協議会等による共助の推進、木造住宅密集地域における対策促進、道路等の都市基盤の防災性向上

視点2 区民の命を守る危機管理の体制づくり
 主な取組として、防災関係行政機関等との連携による区の危機管理体制の強化、情報通信手段の確保、医療救護所の設置など医療機能の確実な確保、帰宅困難者対策の推進

視点3 被災者の生活を支え、早期に再建する仕組みづくり
 主な取組として、避難場所の整備・拡充や避難所の安全性の向上など、避難者対策の推進、安定的な物資の供給など物流・備蓄・輸送対策、被災者の生活再建の早期化

の防災力をソフトとハードの両面で高めていくことが大きな課題となっております。

これからの目黒区における防災対策

防災対策の3つの視点

目黒区で想定される被害を低減させ、区民の生命、身体及び財産を守るため「①自助・共助・公助を束ねた地震に強いまちづくり」「②区民の命を守る危機管理の体制づくり」「③被災者の生活を支え、早期に再建する仕組みづくり」

くり」——この3つの視点のもと、消防や警察等の防災関係行政機関、地域、区民と連携し、防災対策を推進していきます。

避難生活者用備蓄食糧の充実

これまで区では、備蓄食糧の確保を、災害時の食糧と飲料水を1日分と都の備蓄2日分の計3日分としていましたが、今後は区の備蓄を3日分に増やし、都の備蓄と合わせ5日分を確保します。

これは、大規模災害が都内で発生した場合、他県などからの支援物資が届くのに遅れが出ることも想定されるため、各家庭でも最低3日分、できれば5日分を目標に備蓄のお願いを行っています。

民間施設の活用などによる避難所の拡充

都が公表した被害想定によると、目黒区では最大で約6万1000人の避難生活者が発生すると想定されていますが、平成25年4月1日現在の避難者受入可能数は約4万7000人と、1万4000人分の避難生活スペースが依然として不足しています。そのため、一定以上の規模を有する民間施設との災害時援助協定を進め、避難所の拡充を図り、協定を締結した施設には防災

資機材を整備していくこととしています。

昨年度、東急スポーツシステム株式会社及び宗教学法人圓融寺との間で協定を締結し、それぞれが管理・保有するスポーツクラブ「アトリオドゥーエ碑文谷」、「圓融寺示真殿」、「円融寺幼稚園」を、緊急時に避難所として使用することになりました。

災害時要援護者対策の推進

平成16年7月の新潟・福井・福島における豪雨災害、平成23年3月の東日本大震災など、大規模な風水害や震災において、災害時に弱い立場に置かれる障がい者や高齢者など「災害時要援護者」に対する支援対策が大きな課題として改めて認識されています。

災害時要援護者対策は、「避難行動支援」「避難所運営」「医療救護」「帰宅困難者対策」などさまざまな防災対策に関係します。

区では、高齢者や障がい者自身が身体状況や障害特性に応じた防災知識を身につけ、いざという時に適切に行動できるように「要援護者向け防災行動マニュアル」を作成し配布しています。また、救急・救命時に備え、

医療情報や緊急連絡先などを記入したものを、誰でもわかるように冷蔵庫に入れておく「防災・救急医療情報キット」も併せて配布しています。

また、昨年12月には、災害時要援護者対応訓練を行いました。この訓練は、行政機関等の災害時要援護者への対応力を高めると同時に、地域における災害時要援護者への理解を深めることを目的に行われ、全国でも実施している自治体は少ない取組です。

訓練では、区や消防・警察といった行政機関だけでなく、地域住民や要介護高齢者を支援する福祉事業所職員の参加を得て行われ、災害時要援護者の自宅からの避難誘導、車椅子やおんぶ帯



東急スポーツシステム株式会社との災害時援助協定締結



圓融寺との災害時援助協定締結

援護が必要な人を把握し避難に対応する



災害時要援護者対応訓練では座学も受け知識を身につける

の使用など、災害時を想定した発災対応型の訓練として実施しました。

参加した区民からは「要援護者支援の大変さを実感し、身近なところにこれだけ多くの支援が必要な人たちがいることがわかった」「このような訓練を行うこと自体に意義があるので、継続して実施して、今後に活かしていくべき」と評価する声があった一方で、「災害が日中に発生した場合、地域には高齢者しかいないところもある。避難支援をしたいが自分自身が避難するのに精一杯だと思う」といった声も聞かれました。

区では、今後もこのような訓練を通じて、災害時要援護者に対する地域での理解を深めていく取組を進め、地域

と一体となった避難体制の強化を図っていきます。

帰宅困難者対策の推進

いざ、首都直下地震のような大規模な災害が発生した場合、区内には、区民の被災者と帰宅困難者が同時に多数発生することが想定され、被災者対策とあわせて帰宅困難者支援についても対策を進めていく必要があります。

そこで、駅周辺事業者や団体が主体となり、自主的に駅前などで混乱防止策を講じていく組織として帰宅困難者対策協議会の設置を進めているところです。

今年の5月16日には、目黒駅周辺の目黒区・品川区の事業者、商店街、学校の代表者などが主体となり運営にあたる「目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会」が設立されました。この協議会は、目黒区と品川区が連携した都内初の複数自治体による協議会です。

協議会では、帰宅困難者が多数発生した場合における駅周辺での避難行動のルール策定と、このルールに基づいた訓練を実施し、駅周辺の安全の確保を図っていきます。

区では、区民だけでなく、目黒区を訪れたすべての人に安全と安心を提供

する、帰宅困難者対策を推進していきます。

総合防災教育の推進

東日本大震災の教訓から、改めて防災教育の重要性が再認識され、防災教育に関する社会の意識が大きく変化していることから、今後、区や消防・警察等の防災関係行政機関は、幅広い年代を対象に継続性のある総合的な防災教育を推進していくこととしています。

一方、防災教育の推進は、区や関係機関だけでは困難なことから、目黒区内において地域の防災リーダーとして活動している人々の防災に関する知識と技能を高めることで、地域から防災教育を推進していくことが重要です。

今年の6月22日には、都市減災工学の専門家として有名な東京大学大学院教授目黒公郎先生をお招きし、「地域防災リーダー研修」を行いました。

対象は、町会の防災担当役員や消防団員など目黒区内において地域の防災リーダーとして活動している人々たちで、目黒先生が考案した防災教育メソッドである「目黒巻」を中心とした研修会を、地域の防災防犯活動を支援しているNPO法人と協同で実施したところ

今年5月に発足した目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会



●要援護者向け防災行動マニュアル

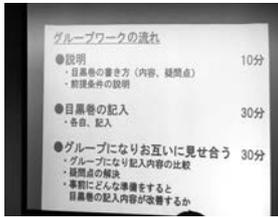
●防災・救急医療情報キット



「要援護者向け防災行動マニュアル」(A4判28ページ)は、要援護者や家族などの援護者が、日頃から備えておくことや心構え、災害が発生したときの行動のポイントなどを具体的にまとめている。また別冊として防災手帳(A6判8ページ)とヘルプカード(別冊)(免許証サイズ4ページ・東京都標準様式)も入っている。視覚障がい者向けには、音声版(デジ版)も用意している



目黒公郎先生の講演が行われた、地域防災リーダー研修会



グループワークもを行い、「目黒巻」を覚えていく

目黒巻とは

「目黒巻」とは、目黒先生が考案した、大地震等の災害から「どうすれば自分や家族の生命と財産を守れるか」を主眼に、災害時の状況を自分自身の問題としての確にイメージする力『災害イメージネーション』を高めることができる教育メソッドで、比較的短時間で気軽に使っていただくことが可能な防災教育ツール。

災害発生から時間経過の中で自分の周辺で起こる災害状況を具体的にイメージすることで、時系列に沿った行動計画を立てることができる。

目黒区では、このような研修会を、区内の他の大学や研究機関等とも連携を図りながら、区内の各地域において自主的な防災教育が行われるようさらさらに取り組を進めていきます。

設備、資機材等の整備

現在、区の災害対策本部機能は、総合庁舎から約1・5 km離れている目黒

区防災センターに整備されています。この本部機能を、今年度中に総合庁舎にも整備し2か所体制で、さまざまな被害状況に応じた迅速な応急体制を構築していきます。

避難所となる区立小中学校の体育館等では、すでに耐震性を確保して

すが、さらに、発災時の児童・生徒の安全と避難所としての安全性をさらに高めるため、非構造部材の落下防止のための防護シートを設置していきます。

また、災害時におけるボランティアセンターを運営する目黒区社会福祉協議会に、災害時活動に必要な資機材を配備し、迅速な受入体制の確立と効率的な復興活動体制を整えていきます。

併せて、区内30か所の薬局に医薬品を備蓄し、災害時には医療救護所に医薬品を迅速に搬送する体制を整えます。

今後重点的に取り組む施策・対策

このように、区ではさまざまな防災対策に取り組んでいるところですが、今後、重点的に取り組む施策・対策があります。

目黒本町地区、原町地区など木造住宅が密集し、かつ公園等の公共施設が不足している地域があります。今後こうした地域危険度が高い地域を不燃化

する必要があります。

また、平成25年3月に改定した「目黒区耐震改修促進計画」では、平成24年度から平成32年度の間に、区内の住宅及び民間特定建築物の耐震化率の目標を、平成27年の90%から、平成32年には95%に引き上げることとしています。

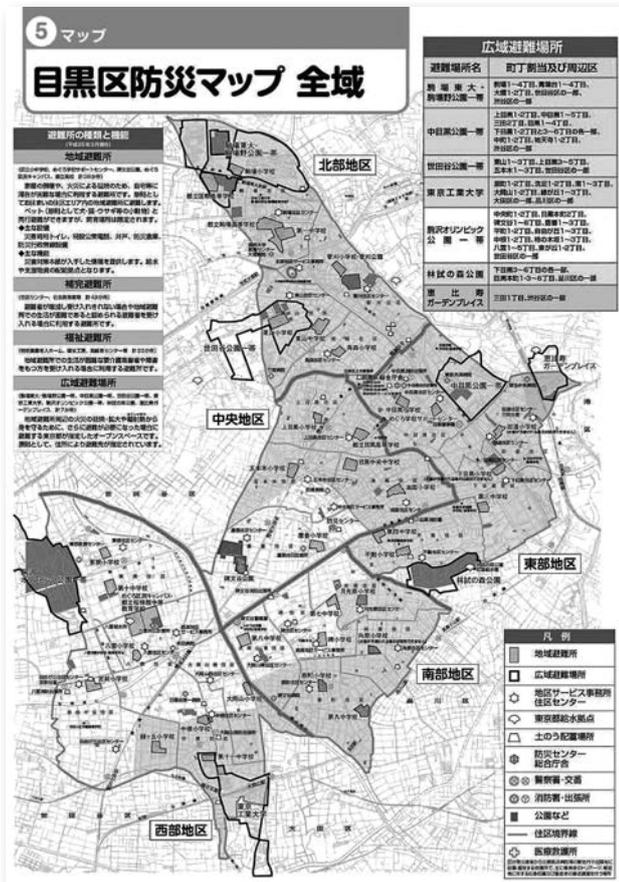
計画では、不燃化対策として都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」との連携や「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づく耐震化の推進、分譲マンションアドバイザー制度による分譲マンションの耐震化促進など施策や対

今後の展望

策についてまとめています。

最近では「防災」という言葉よりも、災害による被害を少しでも減らす「減災」という言葉がよく使われています。

目黒区では、被害を減らす「減災」を着実に進めていくことはもちろんのこと、いざという時に備える「備災」、地域住民とともに災害を迎え撃つ「迎災」ということも意識し、「災害に強いまち『めぐる』」の実現に向け、着実に歩みを進めていきます。



目黒区の防災マップ。さまざまな施策や取組で災害に強いまち「めぐる」の実現が進んでいる